

【ニトリ】日本国内のウクライナ避難民の方々へ、9月1日より生活費支援の募集を開始

日本全国の支援の行き届かないウクライナ避難民の方々へ、今わたしたちができること

株式会社ニトリ（本社：札幌市北区 代表取締役会長兼CEO 似鳥 昭雄 以下ニトリ）は、2023年9月1日(金)より日本国内のウクライナ避難民の方々へ、生活費支援の募集を開始いたします。



株式会社ニトリ 代表取締役会長兼CEO 似鳥昭雄



ニトリはこれまでも東日本大震災やインドネシア・スマトラ島沖地震等、国内外において被災された方々への支援活動を行ってきましたが、この度、北海道に避難しているウクライナの方々への支援を求める声が寄せられ、支援の在り方を検討してまいりました。

現在、日本に滞在されているウクライナ避難民のなかで、国や団体から支援を受けられていない方は一定数いらっしゃるといわれています。直接声は届かなくとも、北海道のみならず、日本全国各地で同じように支援を求めている方がいらっしゃるのではないかと。そのような支援の行き届かない方々の力になりたいという思いから、この度、生活費支援をすることを決定いたしました。

そこで、国からの支援の対象外になっている、身元保証人のいる避難民の方々を対象に、大人1人あたり8万円/月(20歳未満は4万円/月)の生活支援金を毎月支給いたします。

支給は似鳥国際奨学財団(以下財団)を通じて行い、支援総額は最大で3億6,000万円を見込んでいます。支援原資として、ニトリと似鳥昭雄個人がそれぞれ最大で1億8,000万円を財団へ提供する予定です。

なお、以下の支援に関する内容は、国等の支援状況に応じて変更となる可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

● 支援の対象となる方

- ・ 日本に避難しているウクライナ国籍の方
- ・ 2023年3月1日以降にウクライナから日本に渡航した方
(日本を出国した場合は支援対象とはなりません)
- ・ 国、他団体の生活費(金銭)支援を受けていない方
- ・ 日本在住の身元保証人がいる方

※申請後、支給開始時まで、6か月以上の在留資格の取得、本人名義の銀行口座の開設、連絡手段(メール・電話等)の確保が必要となります。

● 支援概要

- ・ 支援内容：大人1人あたり8万円/月(20歳未満は4万円/月)の生活支援金を毎月支給
- ・ 支援期間：最長1年間(国等の支援状況に応じて短縮する場合がございます)
- ・ 支援方法：ご本人名義の銀行口座へ1か月ごとに支給

● 申請方法

似鳥国際奨学財団ホームページの申請フォームに必要事項を入力し、送信を行ってください。詳細に関しましては同ホームページをご確認ください。

- ・ 生活費支援 申請フォーム ※2023年9月1日(金)12時より公開いたします
<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/ukraine/>

● 受付期間

申請開始：2023年9月1日(金)～

※締切り日時は未定ですが、国等の支援状況に応じて受付を終了する場合がございます。

今後も一企業としてできることは何かを考え、少しでも多くの方々へ支援を行き届かせることができるよう、取り組んでまいります。

戦禍におかれる人々の無事をお祈りするとともに、一刻も早い事態の収束と平和的な解決を願っております。

● その他のウクライナ避難民の方々への支援 ～就労支援～

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区、代表取締役会長兼CEO 似鳥 昭雄）では、全国の店舗や物流拠点にて、ウクライナ避難民の方々へ就労機会の提供を実施しております。

主に全国の「ニトリ」「島忠」「ホームロジスティクス」の各拠点（一部拠点を除く）において受け入れし、勤務場所によってはスキルを活かした業務を提供できるよう、取り組んでおります。

- ・ 就労支援に関するプレスリリース

<https://www.nitorihd.co.jp/news/items/68d05a1d73a8784154e1589006bcf518.pdf>

【公益財団法人 似鳥国際奨学財団】

似鳥国際奨学財団は、世界各国の友好親善と人材育成に寄与したいとの思いから、2005年3月に設立しました。これまでに国内外46の国と地域、延べ9,254名へ返済不要の給付型奨学金を支給すると共に、学生寮の提供を行い、未来を担う若い世代への支援を広げてまいりました。

また、この度新たに「被災者等への支援事業」が2023年8月に内閣府から認定されたことを受け、ウクライナ避難民の方々への生活費支援を開始する運びとなりました。

・ 似鳥国際奨学財団ホームページ

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

株式会社ニトリホールディングスのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchrlp/company_id/73913

【生活支援金に関するお問合せ先】

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

ウクライナ生活費支援専用ダイヤル：080-9809-3752

メール：nitoriksz_ukr@nitori.jp

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

株式会社ニトリホールディングス広報部

TEL 03-6741-1213

メール：koho@nitori.jp